

7月は「愛の血液助け合
い運動」月間です

問 健康ほけん課健康推進係
☎内線168

人間の生命を維持するの
に欠かすことのできない血
液は、人工的に造ることが
できません。

毎年、7月から8月（夏季）
は長期休暇などで献血のご協
力が得にくい時期です。しか
し輸血用の血液は年間を通し
て安定的な確保が必要です。

献血は皆さんの善意によつ
て支えられており、その気持
ちが尊い命を救っています。
献血は献血バスや献血
ルームで実施しています。
皆さんのご協力をよろし
くお願いします。



熱中症にご注意を！

問 健康ほけん課健康推進係
☎内線129、168

一人一人が周囲の人にも
気を配り、熱中症を予防しま
しょう。

熱中症は7～9月に多く発
生しています。近年気象条件
がめまぐるしく変わり、気温
の変化も大きいことから注意
が必要です。気温が高い日だ
けでなく、前日に比べて急に
気温が上がった日や湿度が高
い日、また、屋外で活動してい
る時以外でも、就寝中など室
内でも熱中症が発生していま
す。ご家族や仲間同士で声を
かけ合い、みんなで予防しま
しょう。

【熱中症予防の心得】

○温度に気をくばろう

・扇風機やエアコンを使って
室温を調整しましょう。
※無理な節電はしない！

・こまめな換気、すだれ、打
ち水などで工夫しましょう。
・日傘や帽子を着用しましょう。
・日中の暑い時間帯や体調に
違和感がある時の外出は
できるだけ控えましょう。

○飲み物を持ち歩こう

・のどの渇きを感じなくても、
こまめに水分を補給しま

○休憩をとろう

・暑さや疲れを感じたら無理
せず早めに涼しい場所で
休みましょう。

・寝苦しい夜は空気の通りを
良くしたり、通気性の良い
寝具を使うなどして、心地
よく眠れる工夫をしま
しょう。

○栄養をとろう

・夏の暑さでエネルギーを消
耗する分、食材選びや調理
方法を工夫して栄養を補
給しましょう。

○声をかけ合おう

・家庭内で、職場で、ご近所
で、仲間同士で体調を気づ
かい、声をかけ合うことが
熱中症予防につながります。

【熱中症になったときは】

① 涼しい場所へ移動させる。
② 衣服を脱がせ、身体を冷やす。
③ 足を高くして寝かせる。
④ 水分、塩分を補給する。

※自分で水を飲めなかったり、
意識がない場合は、直ちに救
急車を要請しましょう！



松浦市公営住宅および定住促進住宅の入居者を募集します

【募集期間】7月18日（火）～8月4日（金）

問 都市計画課住宅係 ☎内線234

【募集住宅一覧】

町名	住宅名	空き部屋（棟号）	町名	住宅名	空き部屋（棟号）
御厨町	御厨団地	1-1棟106号、401号、402号	福島町	播磨団地	302号、402号
		2-1棟203号、404号		仏崎団地	302号
		2-3棟302号	丸岩団地	A棟201号、202号	
長嶺団地	13棟2号	B棟103号、104号、303号、304号			
志佐町	蛭子崎団地	あやめ棟101号		福崎団地	C棟101号、301号
	高野団地	※1A棟301号	C棟105号、206号		
		1B棟206号、503号	※B棟102号		
調川町	前浜団地	4棟1号	鷹島町	石川団地	201号、303号、402号
		1棟1号		中通団地	B棟102号
		今福町	楠籠団地	2棟1号	御厨町
10棟2号	2棟103号、405号				
今福団地	2棟401号		志佐町	高野松山団地	1棟208号、502号、505号、507号
	B棟5号				2棟206号、303号
C棟2号	調川町	調川宮ノ前団地	1棟104号、302号		
人柱団地	今福棍の葉団地	2棟304号	今福町	今福棍の葉団地	Aタイプ1戸

※高野団地1A棟301号は事故物件。福崎団地B棟は特公賃。
※団地によって入居申込者の資格要件等が異なります。



ガソリンや軽油を入れる
容器に注意を！

問 消防本部

☎0956-72-1211

ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令に適合した容器（危険物保安技術協会（以下「KHK」）が認定した携行缶など）を使用してください。

携行缶に軽油を入れた際にはガソリンと間違わないよう「軽油」と表示を付してください。※左の絵は消防法令に適合した容器（KHKマーク付きの携行缶）の例です。参考にしてください。



▲ KHKマークが
目印

灯油用ポリエチレン容器にガソリンや軽油を入れるのは非常に危険です。ガソリンは金属容器、軽油は金属容器または軽油用に適合した容器に入れるようにしてください。

危険物取扱者保安講習

問 消防本部 ☎0956-72-1211

一般社団法人長崎県危険物安全協会 ☎095-825-8479

長崎県消防保安室 ☎095-895-2146

危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物の製造所等で危険物の取扱い作業に従事している人は、決められた期限内に保安講習の受講が必要です。

《注 意》

危険物取扱作業に従事している人は、3年に1回の保安講習の受講が義務づけられており、その講習を受講しない人は、消防法第13条の2第5項の規定により、危険物取扱者免状の返納を命じられる場合があります。

【開催日】 8月22日(火)

【時 間】 給油取扱所:午前9時～正午

給油取扱所以外:午後1時30分～4時30分

【会 場】 消防本部

【受付期間】 7月10日(月)～8月4日(金)

【受講料】 4,700円(長崎県証紙)

※受講申請書は消防署および各出張所で受け取れます。

※受講申請受付後は、申請書および手数料は返還できません。

※受講申請期間内であっても、定員に達した場合は受付を締め切ります。

※松浦市以外での講習会についてはお問合せください。

第1回松浦市教育相談会

問 教育委員会学校教育課 ☎内線 342

子どもの友人関係、学習の状況や進路のこと、不登校や登校しぶり、発達に関する悩みなど、子育ての困り事やさまざまな心配事について、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談に応じます。お気軽にご相談ください。

電話でのご相談も受け付けます！

【開催日】 8月7日(月)～9日(水)

【時 間】 午後2時～4時

【会 場】 勤労青少年ホーム (学校適応指導教室)

松浦市志佐町浦免 1676-1

※松浦スポーツセンター横

☎ 0956-72-3015

【対象者】

松浦市内児童生徒の

保護者

【相談方法】

個人面談、電話相談



平成 29 年度の国民健康保険税の税率・税額が決まりました

問 《課税に関すること》 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138

《納付に関すること》 税務課徴収係 ☎内線 115、117、137

平成 29 年度における国民健康保険税の税率・税額は次のとおりです。(前年度より変更はありません。)

区分	国民健康保険税			概要
	医療給付費分 (税率・額)	後期高齢者支援金分 (税率・額)	介護納付金分 (税率・額)	
所得割	8.2%	2.5%	1.9%	課税所得金額に対して
均等割額	22,100円	7,000円	8,800円	被保険者1人につき
平等割額	19,400円	6,200円	4,800円	1世帯につき
課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円	年税額の最高限度額

○納税が困難な場合

特殊事情(災害、会社倒産による失業、所得の激減、生活保護開始など)により生活が困窮し、本年度の納税が困難な人は、徴収猶予・減免措置などが受けられる場合がありますのでご相談ください。

※減免は納期限の7日前までに申請が必要です。